

薬生食輸発0106第1号
令和5年1月6日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

ナチュラルチーズに係る輸入時検査の強化について（一部改正）

標記については、平成27年8月20日付け食安輸発0820第5号（最終改正：令和4年10月20日付け薬生食輸発1020第1号）により取り扱っているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、ARRIGONI BATTISTA SPA（施設番号：IT 03 1531 CE）が製造したイタリア産ナチュラルチーズについては、上記通知の別表から、当該施設を削除し、別紙のとおり改正するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしくをお願いします。

別紙

(別表)

(令和5年1月6日)

対象国・地域	製造者名	強化日
フランス	(FR 76 372 001 CE)SARL VILLIERS	平成 27 年 8 月 20 日
	(FR 70 002 001 CE)SASU PATURAGES COMTOIS – PATURAGES COMTOIS	平成 30 年 3 月 6 日
	(FR 42 298 004 CE) FROMAGERIE DES HAUTES CHAUMES	令和 3 年 3 月 18 日
イタリア	(IT 01 065 CE)CASEIFICIO TOSI S.R.L.	平成 28 年 12 月 16 日
	(IT 01 62 CE)PALZOLA S.R.L.	令和元年 10 月 18 日
	(IT 01 123 CE)LATTERIA SOCIALE DI CAMERI SOCIETA COOPERATIVA AGRICOLA	令和 3 年 8 月 30 日
	(IT 01 698 CE)SI INVERNIZZI SRL	令和 4 年 10 月 20 日